

「笠郷地域創生自治町民会議」だより

国・県・町との現在・今後の行政施策懇談会実施

笠郷地域創生自治町民会議会長 大橋 徳法

1. 国・県・町と笠郷地区で、現在/今後の行政施策に対する懇談会を開催 事務局

6月7日(金)、村下県会議員の他に国・県から11名、養老町から10名を招いて、笠郷地区からは西脇町会議員の他に、区長、五三土地改良区委員、農業委員等13名が出席して、各部署の施策について方針、計画等の説明を受けました。会議(説明会)の概要は下記の通りです。

1. 河川施策

- ①. 防災・減災・国土強靱化のため、3か年緊急対策(2020年まで、継続も含む)を実施中。
 - Ⓐ. 笠郷地区関係箇所、○牧田川右岸(烏江)排水樋門改修工事 「(2020年以降継続)」
○牧田川船附地区改修事業(堤防断面(高さ・幅)不足カ所の堤防整備工事)
 - Ⓑ. 町内で、○牧田川直江地区改修(河道掘削工事)(2019年度新規)
○牧田川左岸(橋爪)下部工事
○牧田川五日市地区改修(築堤護岸工事)(2019年度新規)
○牧田川に危機管理型水位計を2か所設置予定(金草川設置予定)
- ②. 「大雨警戒レベル」5段階表示(警戒レベル1~5)の避難新判断基準導入(2019年5月末から)。

2. 道路施策

- ①. 東海環状自動車道効果(岐阜県)(東回りは完成し経済波及効果は大きく、西回りの早期完成を望む)
○東回り(豊田東JT-関広見IC)開通で、自動車関連産業は48社立地、従業員数は約1.5倍増加、
- ②. 東海環状自動車道 雇用・税収効果(東海3県)
○工業団地立地数:200件⇒348件(約150件増)、雇用者数:2万人⇒5.6万人(約3.6万人増)

3. 農地整備に関する課題と方策

- ①. 課題(養老町) 小規模な土地改良区が多い(大小22の改良区が混在)ので、
 - 1. 多区にわたる広範囲な水利施設の一元管理・計画的な維持補修ができない。
 - 2. 今後、広域での基盤整備事業に、町が積極的に取り組めない。
- ②. 土地改良区の統合に向けての課題
 - 1. ほ場・水利施設の整備水準の違い。
 - 2. 土地改良区の運営基盤・財政規模の違い。 } 賦課金に格差が生じている。

<農地集積率の現状> 養老町平均農地集積率:74.4%、笠郷地区:59.7%、下池西部地区:90.4% (区画整理事業実施後)
- ③. 令和元年度に統合整備計画案策定予定
養老町農業基盤調査及び総合整備構想策定業務(その1)完了(H30/3/23完了)の成果を踏まえ。
- ④. 「県営農業用施設緊急改修事業 養老地区 排水機場統廃合技術検討業務」(H30/6/22-H31/2/22)
排水機場の統廃合組み合わせ案を作成し、比較検討作業実施。



4. 町づくり施策

- ①. 養老町の現状
○岐阜県の市郡中で養老郡は人口増減率(2018.1.1)ワースト1
- ②. 人口減少対策⇒「人口減少」の流れは変わらず⇒「低密度地域社会」へ
○働く場所の確保 ⇐ (町外通学→町外勤務→勤務先付近居住)流れ遮断し若者の流出対策、移住の防止 「流出防止」
○出産・子育て環境の充実 費用支援、無償化、場所の整備等
- ③. 少子高齢化・人口減少社会に対する課題
 - 1. 集会所 公民館等の維持管理、 2. 空家 耕作放棄地 里山の維持管理、 3. 地域クリーン活動
 - 4. 家事 敷地内の整備支援、 5. 保育サービス、一時預かり、 6. 高齢者の移動手段
 - 7. (高齢単身者)見守り、災害時要支援者対策、 ⇒⇒ <対策>有償ボランティアの募集・育成等

西暦	養老町人口
2010	31,355
2019	27,300
2030	23,000
2040	18,000

(笠郷町民会議事務局試算)

5. 岐阜県の企業誘致について

- ①. 平成30年(1~12月)誘致企業の立地件数43件(全国6位)、立地面積57ha(全国6位)
○立地件数順位(県内5地域):東濃(15件)、中濃(10)、西濃(9)、岐阜(8)、飛騨(1)
<要因>東海環状道東回りの開通、地震災害リスクに備え地盤強固な土地への進出
- ②. 養老町振興のため、地域特性を生かした企業誘致戦略(農地の多い東海環状道西回りの特化戦略)
○一般製造業以外に、農地と水資源を生かした食品関連企業、ハイテク植物工場等の誘致

各位

笠郷地域創生自治町民会議
事務局長 佐藤富士男

連絡網を使った緊急情報伝達訓練

1. 目的

緊急時に各地区の「連絡網」を使って、緊急情報を迅速で正確に末端の全世帯まで伝達するために、想定内容の緊急連絡を主とした防災訓練を行い、意識の向上を図ると共に、連絡網の改善を目的とします。(参考：連絡網は、地震時等の安否確認にも利用します。)

2. 実施日時

令和元年 8月 日 () 午前・午後 時 (開始)

3. 想定内容

集中豪雨により牧田川の水位が上昇し、養老町に大雨警戒レベル4の避難勧告が出されたことを想定した訓練。

4. 訓練事項

①. 訓練内容

①. 町からの情報を、迅速で間違いなく区長会長から各世帯まで電話を使い伝達する。

②. 伝達順：

区長会長⇒各地区区長⇒副区長⇒自治会長(連合班長)⇒班長⇒各世帯
(⇒民生委員) (⇒防災(副)隊長⇒隊員)

②. 伝達内容

①. この電話は、『緊急情報伝達訓練』です。

②. 今日、午前〇〇時〇〇分、集中豪雨により牧田川の水位が増し、養老町に大雨警戒レベル4の避難勧告が発令されました。

③. 直ちに、必需品をまとめ、(〇〇まで)緊急避難してください。

④. 連絡網に従って、次の人に電話連絡願います。(班長・防災隊長は④の伝達不要)

③. 連絡網最終者

事前に各班で電話順番最後の1人を決めておき、

①電話を取った時間、

②伝言内容、

を各区長まで電話連絡する。(事前に本人に折り返し確認電話の依頼をしておく事。)

5. 電話時の参考事項(下記を参考にして電話してください)

①. 呼び出し回数は10回コールまでとする。

②. 「留守電」になった場合、

①. 電話相手が末端者の時は、内容を電話録音して終了する。

②. 電話相手が中継者の時は、内容は電話録音し

③. 副担当に伝達業務を依頼する。(副担当がいなければ、自分が代理する)

③. 電話相手が不在の場合、

①. 電話相手が末端者の時は、5～10分後に再電話する。(再電話回数：2回)

②. 電話相手が中継者の時は、副担当に伝達業務を依頼する。(副担当がいなければ、自分が代理する)

④. 電話相手が末端者で携帯電話に出ない時(初回)、SMSを利用しメールして終了する。

6. 結果の評価と改善

①. 高評価、低評価カ所を洗い出し、課題を抽出する。

②. 課題の改善(方法)

5段階の 大雨『警戒レベル』導入開始

「自らの命は自らが守る」意識の徹底と共に、地域住民が避難行動を容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供するために、令和元年5月末から、大雨『警戒レベル1～5』が導入開始されました。

	警戒レベル	避難行動等	避難情報等
	警戒レベル 5	既に <u>災害が発生</u> している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
	警戒レベル 4 全員避難	<u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じた緊急的または重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
	警戒レベル 3 高齢者等は避難	<u>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</u> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令) 洪水警報 大雨警報等
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

(出典:政府広報オンライン)